

# 市民のみなさんへ

大野城市では、人権・同和問題の解決をめざして、毎年人権・同和問題啓発冊子『みんなのしあわせのために』を作成しています。

2003年（平成15年6月）に策定された『福岡県人権教育・啓発基本指針』では、次の8項目を重要課題とし、すべての人にあらゆる場での人権教育、人権啓発を行うこととしています。

今回は、その8項目のうち『同和問題』『高齢者』『障がい者』の3項目の課題を取り上げました。市民一人一人の人権が守られる社会を築くために役立てていただければ幸いです。



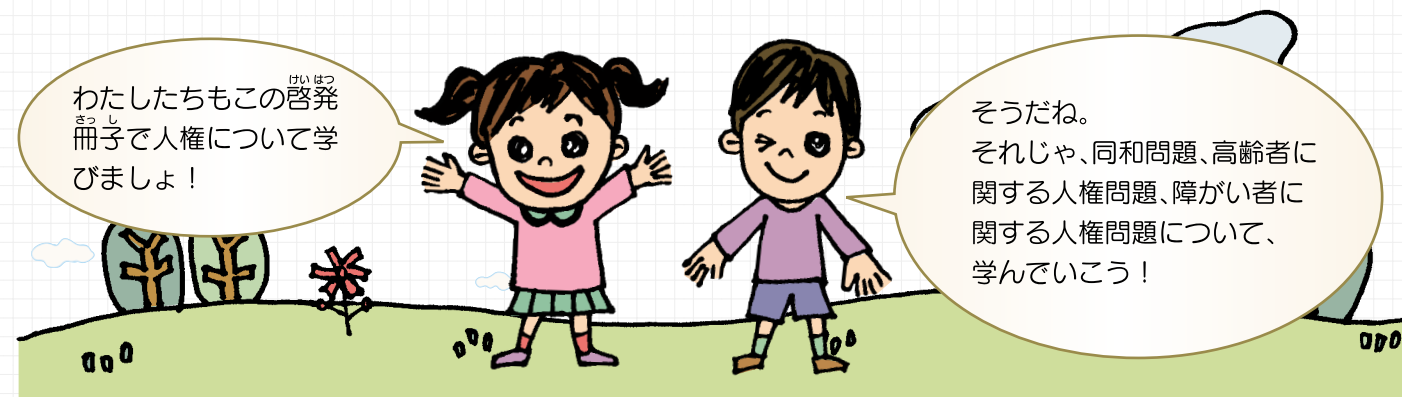
## 大野城市人権を尊ぶまちづくり条例 第1条

この条例は、「日本国憲法及び世界人権宣言の精神にのっとり、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。」としています。

目次	P.3~P.4 …同和問題 みんな幸せになるために	P.7~P.8 …障がい者もみんな幸せになるために
	P.5~P.6 …高齢者もみんな幸せになるために	P.9~P.10 …人権問題相談窓口

## 大野城市や福岡県では…

啓発冊子をはじめ、毎年、次のような人権・同和問題啓発事業を行っています。みなさんも積極的な参加・利用をしてください。



《大野城市コミュニティ別研修会》



《大野城市人権週間講演会》



《まどかフェスティバル(人権パネル展)》



《人権をまなぶ講座》

